

フロン類排出抑制対策

に関する講習会を開催します

フロン類は、エアコンや冷凍・冷蔵庫などの冷媒として広く使用されてきましたが、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となることから、使用量の削減や排出抑制が求められています。

愛知県は、関係事業者の方にフロン類の排出を抑制する取組を進めていただくため、2020年4月1日に施行されたフロン排出抑制法（平成13年法律第64号）の改正内容を中心に、「フロン類排出抑制対策に関する講習会」をオンラインで開催します。

参加費は無料ですので、事前申込みの上、是非御参加ください。

日にち

2021年 **2月10日**（水）

時間

午後2時から午後4時まで

開催方法

Web会議アプリ（Zoom）による
オンライン講習会

内容

「フロン排出抑制法について」

講師：一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会

事務局次長 おおさわ つとむ **大沢 勉** 氏

※2020年4月1日に施行されたフロン排出抑制法の改正内容を中心に説明します

参加費

無料

（ただし、インターネット使用料及び通信費については各自で負担）

フロン排出抑制法が改正され、2020年4月から機器廃棄時の規制が強化されています！



定 員

300名(申込み先着順)

申込期限

2021年1月29日(金) 午後5時まで

※申込先着順のため、定員に達した場合は申込みを締切ります

対 象

冷凍空調機器の管理者
フロン類充填回収業者
冷凍空調機器の設備施工・保守・メンテナンス業者
解体業者
廃棄物・リサイクル業者 など

申込方法

あいち電子申請届出システムよりお申込みください

URL: https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27626

スマートフォンからの申込みはこちら ⇒



申込みいただいた方には、後日当日の参加URLを送付します

問合せ先

愛知県 環境局 環境政策部
水大気環境課 大気規制グループ
TEL: 052-954-6215

フロン類は強力な温室効果ガスです!

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100~10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



愛知県ではSDGs達成に向けた取り組みを推進しています。